

## ビルメンテナンス会館ご利用案内

### 1 貸会議室の営業

- (1) 貸会議室の営業時間は、平日・土日・祝祭日とも9：00から17：00です。  
但し、土日・祝祭日のご利用の際には別途「立会料金」が発生しますので、ご注意ください。
- (2) 貸会議室は「半日又は全日」でのご利用が可能です。  
当協会会員については、1時間単位でのご利用が可能です。
- (3) 会場設営を含む事前準備又は後片付けは、申込時間の前後30分以内とします。  
30分を超過した場合は、料金表の時間外1時間当たりの料金を1時間超過ごとに「延長料」として加算し、ご請求いたします。

### 2 ご利用の申込み(ご予約)

- (1) ご予約は、次の①～④の手順でお願いします。
  - ① 当協会にお電話のうえ空室状況をご確認
  - ② 当協会HPにある「ビルメンテナンス会館利用申込書」をダウンロード
  - ③ ダウンロードした②の必要事項をご記入
  - ④ 以下のアドレス宛にメールでお申込み
  - ・お問合せ先：管理課 会館担当 電話 03-3805-7555
  - ・お申込先：Email : kaikan-yoyaku@tokyo-bm.or.jp
- (2) キャンセル料は次のとおりです。
  - ・利用日の5営業日前まで 無料
  - ・4営業日前以後 利用料の100%ただし、感染症流行の影響等やむを得ないと当協会が認める場合は、この限りではありません。
- (3) 「ビルメンテナンス会館利用申込書」に記載した使用目的のとおり、1階ELVホールのデジタルサイネージに表示します。

### 3 利用料金のご請求

利用料金は、会場利用後にご請求書を発行しますので、発行日の翌月末までにご納付ください。  
(当日の現金払いも可)

### 4 付帯設備の利用

- (1) 利用料に含む付帯設備について  
マイク、スクリーン、演台、机、椅子、ホワイトボード（黒・赤・青ペン含む）
- (2) 有料設備について  
プロジェクター、清掃資機材一式、警備防災資機材一式、高圧・特別高圧電気受変電盤、研修用模擬分。各料金は「ビルメンテナンス会館利用申込書」をご参照ください。
- (3) 駐車場のご利用について  
駐車場をご利用される場合は、事前にご予約ください。(駐車場は台数に制限があり、ご希望に添えない場合があります。) また、駐車の際には当協会が交付する駐車許可証を車内の目立つ場所に掲出してください。
- (4) 空調機の管理について  
各階の空調機(冷暖房)は自動運転となります。貸会議室の配置によっては、暑い寒いがございますので、脱ぎ着できる服装を推奨いたします。

## 5 会場の設営

- (1) 設営料は次のとおりです。
  - ・当協会に委託する場合            有料（料金はお電話にてご確認ください。）
  - ・利用者自ら行う場合            無料（机・椅子の設営及び撤去は利用者側で行ってください。）
- (2) 貸会議室の返却は現状復帰とし、協会職員が利用者立ち合いのもと点検を行います。現状復帰がなされていない場合は、別途設営料を申し受ける場合があります。
- (3) 有料での設営をご希望される場合は必ず事前予約を行ってください。設営料は、利用料と一緒にご請求いたします。
- (4) 各階の机・椅子は階を跨いで移設できません。
- (5) 同一の貸会議室を連続して利用する場合で、その連続利用期間内に利用しない日があるが、会場設営を維持したいときは、申込書時にお申し出ください。
- (6) 上記（5）の設営維持日の利用料については、個別協議といたします。

## 6 更衣室・コインロッカーの利用

- (1) 男女ともにB1更衣室内にコインリターン式ロッカーを設置しています。
- (2) 貸会議室・更衣室を含め、当館内では貴重品等の管理は利用者の責任にて行ってください。
- (3) コインロッカーの全てが使用されている場合、荷物は利用貸会議室までお持ちください。
- (4) コインロッカー利用のための両替は行いません。（更衣室内に掲示済）

## 7 ご利用に当たっての留意事項とお願い

- (1) 公序良俗に反する利用、会館の管理運営上支障をきたす利用はお断りいたします。
- (2) 騒音、振動、大声、BGM等他の利用者の妨げになるような利用はお断りいたします。
- (3) 弁当、ペットボトル等の持込み可能ですが、発生したごみはお持ち帰りください。
- (4) ガムテープ、釘類の利用、危険物の持ち込みはお断りいたします。
- (5) 第三者に貸室の利用権の全部又は一部の譲渡、転貸は禁止します。
- (6) 館内及び敷地内は喫煙専用室を除き、全面禁煙です。
- (7) 館内の施設、設備、備品を棄損した場合は損害賠償を請求いたします。